

令和 8 年度鳥取市職員採用試験 【天文指導員】 受験案内 (令和 9 年度採用予定)

鳥取市総務部職員課(本庁舎 6 階) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 電話(0857)30-8116 (直通)
鳥取市公式ウェブサイト <https://www.city.tottori.lg.jp/>

1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
天文指導員	1 人程度	次のア及びイの要件のすべてに該当する人であり、かつ、ウまたはエのいずれかの要件に該当する人 ア 平成3年4月2日以降に生まれた人 イ 普通自動車の運転免許証を取得している人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人【注1】 ウ 大学若しくは大学院で天文学その他これに類する分野を履修し、卒業（修了）した人又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人【注1】 エ 天体観測の経験のある人【注2】	さじアストロパークなどの、市の機関に勤務し専門的業務に従事します。

【注 1】 条件を満たす見込みや資格・免許の取得見込みで受験する場合、令和 9 年 3 月 3 1 日をもって条件を満たさない場合や当該資格・免許を取得できていない場合は、第 2 次試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。

【注 2】 天体観測の経験とは、以下の内容のいずれかになります。
天体望遠鏡を備えた科学館等で来客に対し星空解説、プラネタリウムでの星空解説実績
科学誌への天文関係の投稿及び掲載の実績
天文関係での国の機関等による表彰
天体望遠鏡を自分で操作して天体観測などを行ったことがある 等

- ※ 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合があります。
- ※ 市の機関とは、市長事務部局、教育委員会等各種委員会、水道局及び市立病院をいいます。
- ※ 同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません。
- ※ 申込日現在、鳥取市職員（任期の定めのない職員に限る。）である人は、受験できません。

《受験できる人》

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

《受験できない人》

- 地方公務員法第 1 6 条の規定により次のいずれかに該当する人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間 令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）まで

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

《電子申請による申込みの受付時間》

令和 8 年 9 月 1 日（火）1 2 時から令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）2 4 時まで、いつでも受け付けています。

《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）までの消印（通信日付印）等、受付期間内に申込み手続を済ませたことが明確に確認できる場合に限り受け付けます。

3 試験日、試験会場

試験	試験日	試験会場
第1次試験	11月1日（日） (受付時間) 9:00～9:30 (専門試験) 10:00～11:30	鳥取市幸町71番地 鳥取市役所本庁舎
第2次試験	12月上旬 第1次試験合格通知書で指定する日	第1次試験合格通知書で指定する場所

4 受験申込手続

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

(1) 電子申請による申込みの場合

鳥取市役所職員採用サイト (<https://www.city.tottori.lg.jp/site/saiyo/>) トップページ「採用試験情報」から「今年度の職員採用試験」→「令和8年度鳥取市職員採用試験受験案内（天文指導員）」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール（自動送信メール）」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は受験票作成の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

(注1) 受験申込みできるのは1人1試験区分のみです。同一試験区分に複数回申込み（送信）をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。

(注2) 電子メール受信用のメールアドレス（パソコン用）及び受験票を作成するためのプリンタが必要です。メールアドレス（パソコン用）及びプリンタがない場合は、インターネットによる申込みは行わないでください。また、ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。

(注3) 受験票は次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

①10月22日（木）以降に送付する電子メールを確認し、メールに記載されたアドレスをクリックして「とっとり電子申請サービス」のページを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力して表示された申込内容照会画面から受験票をダウンロードし、印刷してください。

②印刷した受験票様式に所定のサイズの写真を貼って、署名欄に自署してください。名前、住所等が常用漢字ではないためにインターネットによる申込時に正しく入力できなかった場合は、「通信欄」に正しい漢字を記入してください。

(2) 郵便又は信書便による申込みの場合

提出書類…所定の受験申込書 1部、受験票返送用封筒 1通

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。この提出を受けて、受験票返送用封筒で受験票を返送しますが、10月22日（木）までに到着しないときは、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。

なお、受験票返送用封筒「定形長3（23.5cm×12cm）」には、あらかじめ110円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

申 込 先…鳥取市総務部職員課人事係（〒680-8571 鳥取市幸町71番地）

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

(3) 注意事項

- ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付できない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

5 試験内容

	試験種目	内 容
第1次試験	専門試験 〔論述式〕 (1時間30分)	試験区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験 出題分野は次表のとおりです。
第2次試験	実技試験	天体望遠鏡を用いた実技試験（設置調整・恒星導入及び星座解説等）
	人物試験	自己アピール審査（自由テーマで3分間の自己PRについて審査）及び 個別面接による人物についての口述試験
	職場適性検査(※) (25分)	公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査

※ 職場適性検査については、第1次試験合格後、各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。
第1次試験合格発表後に別途送付する受検依頼メールに従い、職場適性検査(約25分)に臨んでください。
なお、指定日までにこの検査を受けていない場合、受験放棄とみなし、その他の第2次試験を受けることは
できませんのでご注意ください。

専門試験出題分野一覧表

試験区分	記載方法	出 題 分 野
天文指導員	論述式	星座、太陽系、恒星、銀河、宇宙論等

6 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

専門試験の得点の高い順に合格者を決定します。なお、試験には一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第1次試験の得点にかかわらず不合格となります。

(2) 第2次試験合格者

実技試験及び人物試験の合計得点の高い順に職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。

なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第2次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

7 合格者の発表

区 分	発表時期	発 表 の 方 法
第1次試験合格者	11月18日(水) (予定)	合格者の受験番号を市本庁舎1階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、 <u>合格者に対してのみ結果を通知</u> します。 <u>なお、第2次試験に限り、受験者全員に結果を通知します。</u>
第2次試験合格者	12月下旬	

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書いづれか一点を携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

開示対象試験	開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	試験種目ごとの得点、 合計得点、順位	それぞれ試験の 合格発表の日 から1か月間	総務部職員課 (市本庁舎6階)
第2次試験				

9 合格者の採用及び給与

(1) 採用

令和9年4月1日の予定（受験資格がないこと、受験申込書に虚偽等の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取消します。また、必要な資格や免許が取得できていない場合は、第2次試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。）

(2) 給与

令和8年4月1日現在における初任給（月額）は、次のとおりです。（給料表の改訂等により変更となる場合があります。）なお、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

①大学卒業	232,000円
②短大卒業	216,500円
③高校卒業	200,300円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年2回支給）、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

10 その他

(1) 日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

(2) 第1次試験に関する注意事項

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場には駐車場がありますが、自家用車等での来場はご遠慮ください。
（駐車場内でのトラブルに関しては、一切責任を持ちません。また、商業施設への駐車、道路への路上駐車も絶対にしないでください。）
- ・受験の際は、受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）、時計を必ず持参してください。
- ・時計は、時計機能だけのものに限りです。
- ・試験会場（敷地内含む。）での喫煙は禁止します。
- ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

(3) その他注意事項

- ・地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程・会場を変更する場合があります。選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、鳥取市公式ウェブサイトでお知らせしますので試験前日まで日々ご確認ください（選考日程の変更により生じた交通費・宿泊費等に係る損害については一切負担しませんのであらかじめご了承ください。）。
- ・鳥取市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、やむを得ない事情がある場合を除き必ず受験していただきますようお願いいたします。

11 個人情報の取扱い

令和8年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。